

2014年度 温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

2015年6月23日

独立行政法人国際協力機構

「国等による温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、2014年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結に向けた取り組みの概要を取りまとめたので、公表します。

1. 2014年度環境配慮法に基づく契約の締結状況

電力の供給を受ける契約について、4件の入札（裾切り方式）による契約締結実績がありました。その他、自動車の購入及び賃貸借、船舶の調達及び省エネルギー改修事業、建築物の設計及び産業廃棄物処理に関しては、環境配慮契約法に基づく契約の実績はありませんでした。

2. 2015年度の取り組み

2015年度も、環境配慮契約法の趣旨・規定事項を踏まえ、機構内での研修等の機会を設けつつ、環境配慮契約法の推進に努める所存です。

以上